

特別職報酬審議会（学校運営協議会委員の報酬額の設定について）

日 時：令和6年1月17日 19:00～20:40

場 所：国立市役所3階 教育委員室

出席者：只野会長、池田委員、大西委員、木島委員、喜連委員、田代委員、野中委員

欠席者：佐伯委員

市 側：竹内副市長、藤崎行政管理部長、橋本教育部長、石田教育総務課長、  
荒西教育指導支援課長、中道職員課長

作成者：事務局

【藤崎行政管理部長】

皆さんこんばんは、行政管理部長の藤崎と申します。

本日は会議の出席、誠にありがとうございます。

またこの報酬等審議会の委員につきましても、お引き受け頂きまして重ねて御礼申し上げます。

今日は新しい体制になってから初めての会議という形になります。議事進行は会長職がまだ未定でございますので、会長選任までの間、隣におります職員課長の方で進行させていただきますので、ご了承のほど、何卒よろしくお願い致します。

それでは、よろしくお願い致します。

【中道職員課長】

皆様改めましてこんばんは、職員課長の中道と申します。

年始のご多忙のところ、ご参加を頂きありがとうございます。

会長が互選までの間は私の方で進行をさせていただきます。

恐れ入りますが着座にて進めさせていただきますので、ご了承ください。

はじめに委嘱状の交付をさせていただきます。

なお、本来であれば永見市長からのお渡しでございますが、本日公務により出席が叶わず、副市長の竹内より代理でお渡しさせていただきます。

～委嘱状の交付～

【中道職員課長】

続きまして会長の互選でございます。

会長は、特別職職員報酬等審議会条例第5条第1項の定めにより、委員の皆様の互選により定めることになってございます。

互選の方法として、自薦及び他薦の方法がございます。皆様から自薦または他薦はございますでしょうか。

**【喜連委員】**

学識経験者の立場でもあり、また経験の豊かな只野委員を推薦致したいと思っておりますが、いかがでございでしょうか。

**【出席委員全員】**

異議なし。

**【中道職員課長】**

ありがとうございます。皆様からの賛同もございましたので、会長職は只野委員にお願いしたいと存じます。只野委員、何卒よろしくお願い致します。

続きまして副市長の竹内よりご挨拶をさせていただきます。

**【竹内副市長】**

改めまして皆さんこんばんは。

お忙しいところ、ご出席を頂きましてありがとうございます。

先ほどもありましたように、本来であれば、市長が出席をしてですね、辞令の交付、或いは諮問をさせて頂くこととございますが、公務がございまして、代理で出席をさせて頂きました。よろしくお願い致します。

今年度初めての報酬審議会ということで、今回は令和6年度より、新たに始める学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールに関して諮問をさせて頂くことになっております。

すでに多くの自治体において導入をされている制度とございまして、他市の状況等も参考にしながら、報酬額についてご審議を頂きまして、答申を賜りたく思っております。何卒よろしくお願い致します。

**【中道職員課長】**

ありがとうございます。それでは続きまして、諮問書を副市長より只野会長にお渡しをさせていただきます。

**【竹内副市長】**

それでは、学校運営協議会委員の報酬額の設定についての諮問でございます。

国立市教育委員会では、学校運営及び学校運営への必要な支援に関して協議する機関として、

学校運営協議会を新設することとなりました。

協議会は、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域と共にある学校づくり」の推進のために開始された制度であり、現在、東京都 26 市中 23 市で導入されています。

協議会委員は国立市の非常勤特別職に位置付けられることから、職務内容を踏まえ、報酬額を決定する必要があります。

つきましては、協議会委員の特別職職員報酬を別紙の通りとし、令和 6 年 4 月 1 日より適用したいので貴会のご意見を求めます。

以上、よろしくお願い致します。

～副市長より只野会長へ諮問書の手渡し～

#### 【中道職員課長】

ありがとうございました。

今後は、この諮問内容につきまして皆様よりご審議を頂くことになってございます。

なお副市長ですが、公務のためここで退席をさせていただきますので、何卒ご了承頂きますようお願い致します。

それでは次に、委員の皆様より自己紹介を頂きたいと存じます。

恐れ入りますが只野会長からお願いできますでしょうか。

#### 【只野会長】

わかりました。

先ほど会長にご推薦を頂きました只野です。よろしくお願い致します。

着席してお話しさせていただきます。

市内の一橋大学でずっと教員をしておりまして、国立市の関係ですと個人情報関係の審議会で長く委員をやらせて頂きました。報酬審はまだ 2 期目ということで、あまり経験もございません。特別職の報酬というのは、なかなか答えが出しにくい問題ですので、委員の皆様のご意見を伺いながら進めて参りたいと思います。どうかよろしくお願い致します。

#### 【池田委員】

池田と申します。国立市商工会の理事で、企画総務委員会の職務を担当しております。団体からの推薦でお引き受けしました。初めてのことでわからないことも多いのですが、よろしくお願い致します。

**【大西委員】**

大西純一と申します。どうぞよろしくお願い致します。

現在、2期目となります。市民委員に応募したときは、製薬会社で薬剤師をしており、医療とか福祉とか、いろいろ関心もあったので応募しました。よろしくお願いします。

**【木島委員】**

木島香織と申します。よろしくお願い致します。

名簿を見ると、私が一番長いようで、いつの間にか3期目になっていました。

とはいえ、まだ不慣れな部分もありますので、よろしくお願いします。

今回のテーマについては、私自身が八小で通学路のボランティアもしているので、大変興味深く資料を見ておりました。子供たちにとっていい結論となればと思っております。

よろしくお願い致します。

**【野中委員】**

青少年育成地区委員会で一小地区を担当しております野中といいます。

前任の林さんから引き継ぎをさせて頂きました。これから学校が子供たちのためにどう変わっていくのかに関わる重要な部分だと思っておりますので、皆様といい方向に進めて参りたいと思います。よろしくお願い致します。

**【田代委員】**

田代といいます。よろしくお願いします。

環境浄化協議会という団体の代表をしております。民生委員もしております。

もともと東京都で土木職を務めていましたので、こういう場はなじみがないのですが、できるだけ知恵を振り絞って、皆様方と一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

**【喜連委員】**

社会福祉協議会の喜連と申します。

ご存じのとおり、社会福祉協議会は子供から高齢者まで幅広く関係しておりますので、本審議会の内容についても、参考になる意見が出せたらと思っております。よろしくお願い致します。

**【中道職員課長】**

続きまして事務局及び出席説明員の紹介をさせていただきます。

【藤崎行政管理部長】

行政管理部長の藤崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

【橋本教育部長】

今回の内容である学校協議会委員の担当部局にあります教育部長の橋本と申します。  
よろしくお願いいたします。

【荒西教育指導支援課長】

教育指導支援課長の荒西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【石田教育総務課長】

教育総務課長の石田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【中道職員課長】

職員課長、中道でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、自己紹介も済みましたので、これからの進行につきましては、只野会長にお願いいたします。会長よろしくお願いいたします。

【只野会長】

はい、承知致しました。

先ほどご挨拶させていただきましたけれども、会長をお引き受けしました只野です。

改めてよろしくお願いいたします。

経験豊富な皆様に助けて頂けますこと、心強く思っております。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、諮問内容の審議に入ります前に、審議会条例第5条第3項になりますが、こちらの定めにより、会長に事故があったとき、或いは会長が欠けました場合に、会長の職務を代理して頂く委員を会長が指定すると、こういう規定がございます。

この規定に基づきまして、お隣にいらっしゃいます喜連委員を副会長に指名させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

続きまして資料番号の1の「国立市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」をご覧ください。第6条に附属機関の運営について定められております。

本審議会もこの附属機関に該当するということになりますので、原則として、ホームページ上で委員名を公開する。会議につきましても傍聴を可能とする。それから議事録につきましても、

発言した委員名を載せた上で作成しまして、ホームページ上に公開すると、こういうことになっております。

皆様にお伺いしますけれども、このような規定でもございますので、原則通りの運営ということでもよろしいでしょうか。

～全委員了解～

【只野会長】

どうもありがとうございます。

それでは皆様のご了解を得ましたので、原則通りの運営とさせて頂きたいと思います。

なお審議内容を全記録による議事録にする都合がございますので、録音させて頂くこととなります。この点もご了解頂けましたらと思います。

それではですね、次に本日の配布資料につきまして、事務局からご説明をお願いします。

【中道職員課長】

それでは、配布資料の確認を致します。まず次第がございまして、資料番号1「国立市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」資料番号2「国立市特別職職員報酬等審議会条例」資料3

「国立市特別職職員報酬等審議会委員名簿」資料4「国立市非常勤特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例」資料5「国立市コミュニティ・スクールの設置について」資料6「各市の学校運営協議会の報酬等の状況」資料7「国立市のコミュニティ・スクール（案）」となっております。不足等はないでしょうか。ないようですね、ありがとうございます。

【只野会長】

それでは次にですね、本日初めての委員もいらっしゃるかと思いますので、本審議会の概要につきまして、事務局からご説明願えればと思います。

【中道職員課長】

はい。ご説明致します。

国立市特別職報酬等審議会につきましては、資料番号2の報酬等審議会条例の第1条にありますように、市の特別職職員報酬等に関する市長の諮問に応じて、審議するために置かれてございます。本審議会の所掌事項としましては、第2条にあるように、議員等の非常勤特別職職員の報酬と、市長等の常勤特別職職員の給料の額についての審議であり、報酬等に関する条例案を市議会の方に提出する場合に、審議会が開催されます。

審議会委員につきましては、国立市区域内の公共的団体等の代表者、或いはその他住民の方が

ら選ばれ、任期は2年となっておりますが、再任を妨げないものとなっております。

なお皆様の任期につきましては、先ほど委嘱状をお渡しさせて頂きましたが、本年、令和6年7月31日までとなっておりますので、よろしくお願い致します。

なお審議会につきましては会長が総理し、職務代理者として会長が委員より1名を指名します。また開催にあたっては委員の過半数の出席があつて開催致します。

最後に第7条にありますように、本審議会の庶務につきましては、行政管理部職員課が担当しますので、今後審議会についてのご質問がございましたら私共までお願いします。

説明は以上となります。

#### 【只野会長】

どうもありがとうございました。

それではですね、先ほど当審議会に諮問がなされておりますので、こちらの内容につきまして審議に入って参りたいというふうに思います。皆様よろしくお願い致します。

先ほどの審議内容についてですが、事務局の方から補足説明はございますか。

#### 【荒西教育指導支援課長】

はい。それでは、私の方から補足説明をさせていただきます。

まずはですね、報酬の対象となる学校運営協議会の委員について説明を致します。

資料5の国立市のコミュニティ・スクールの設置についてご参照ください。

まずは用語についてですが、学校運営協議会制度を取り入れている学校のことを、これはコミュニティ・スクールというふうに呼んでおります。

このコミュニティ・スクールについては、項番1の(1)国の動向としまして、平成16年、2004年にですね、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、制度化されました。

その後ですね平成29年の法改正により、設置については、努力義務化されております。

このことにより、現在全国でコミュニティ・スクールの導入が進められておまして、多摩地域についても26市中23市がすでに導入をしているといったところでございます。

項番の2、導入の目的については、地域とともにある学校を目指すということでございまして、これは文部科学省が示しているものでございます。

本市といたしましては、コミュニティ・スクールを導入することで解決していく具体的な課題としまして、国立のフルインクルーシブ教育、一人一人が自分らしくいられる教育の実現、みんなが学校に行くことができる魅力ある学校づくりの推進、そして、地域の力を活用した体験活動及び環境整備等の充実を挙げております。

項番3の(1)です。①学校運営協議会の委員の任命については、委員は11名以内とし、

保護者代表、地域住民、地域学校協働活動推進員等について、校長が推薦し、教育委員会が任命する形となっております。

任期は1年としますが再任は妨げません。

②役割・権限については、以下の通りとなります。

1点目が校長が作成する学校運営に関する基本的な方針の承認です。

2点目が、学校運営等に関する意見の申出、例えば運動会の運営について、保護者や地域の声を踏まえながら、意見をして頂くということです。

3点目は、教員の任用に関する意見の申し出ということで、特に教員のですね、個人の人事に関する内容についてということではなく、転任してくる教員について、どのような人材を求めるかなどの意見というふうになります。

4点目は、年度末に学校評価を行うこと。

こちらは学校が実施したものについて考察等を行い、次年度に向けての意見を述べるような形になります。

5点目は、地域住民等の理解協力、参画等の促進です。

委員各々が持つチャンネルから学校教育に対する理解促進を進めて頂きます。

③報酬については、年額1万2,000円とし、年間6回程度の会議を予定しております。

会議のうち1回は市教委が開催する全体の会への参加を想定しております。

この報酬金額の設定については後程資料6にて説明を致します。

補足になりますけれども、学校運営協議会の設置に付随して、地域学校協働活動推進員を委嘱し、学校運営協議会と連携して参ります。

こちらはですね資料7のカラー刷りの図をご覧ください。

これまでご説明したコミュニティ・スクールについては、黄色の部分になります。

緑色の部分が地域学校協働活動と言われる活動で、育成会、放課後学習支援教室、PTAなど、子供たちの成長に資する活動を行っている団体等になります。

現在はそれぞれがバラバラに活動している状況にありますが、ネットワークを作ることで、連携して学校と協力していく体制を目指して参ります。

その推進の中心となるのが、地域学校協働活動推進員になります。

主な役割としましては、地域住民と学校との情報共有、それから地域資源と学校ニーズの調整役になります。

具体的には、例えば学校が学習の中で地域めぐりの取組みなどを行う際、児童の安全を確保するために、ボランティアを募りたいというような要望があれば、この推進員が、登録しているボランティアの方に募集をかけ調整を行うといった、そういった活動が想定されております。

この地域学校協働活動と学校運営協議会が効果的に連携することで、コミュニティ・スクール



の目的が達成されやすくなるというふうに考えております。

項番 4、期待される効果です。

こちらはまた資料 5 にお戻りください。

期待される効果 9 点、挙げてございます。

1 点目が、学校や地域、子供たちが抱える課題に対し、関係者がみんなで当事者意識を持って、役割分担をもって、連携協働する取り組みが促進される。

2 点目が、子供たちの学びや体験活動の充実が図られ、3 点目が、地域の協力により、教職員が子供と向き合う時間が確保できる。

4 点目が、地域学校協働活動推進員の委嘱により、外部との窓口となっていた副校長の業務が軽減される。

5 点目は、コミュニティ・スクール教員の公募、こちらによって、学校に必要な人材を確保しやすくなる。

6 点目が、保護者の学校や地域に対する理解が深まり、家庭教育との相乗効果が生まれる。

7 点目が、ゆるやかながらも、保護者同士や地域の人々との人間関係が深まる。

8 点目が、地域の防犯・防災体制等の構築の基盤づくりができる。

最後 9 点目が、国や都より、地域学校協働活動推進に等に係る、財政的な補助を受けることができるといった形になります。

項番 5、導入計画につきましては、来年度令和 6 年度は、国立第四小学校及び国立第三中学校の 2 校、その後、令和 8 年度までに順次、すべての市立小学校に置いて導入していくと、こういった予定になってございます。

私からの説明は以上でございます。

【只野会長】

はい、どうもありがとうございました。

他にございますか。はい、お願いします。

【石田教育総務課長】

はい。それでは資料 6 を説明いたします。資料 6 をご覧ください。

国立における学校運営協議会報酬案を検討するに当たりまして、多摩地域の各種の状況を調査しました。

調査項目につきましては、見出行の通りで、左からですね、指名協議会の名称、報酬額。

それから、報償（謝礼額）、支払上限額、これは日額と回数で記してる自治体の報酬額の場合のみ記載しております。

次に、会議開催の平均数、年間支払上限額といたしまして、予算で担保された額を上限額として明記しております。

次に、委員数、それから支払いの時期、最後に、報酬の根拠等を調査しました。

番号 13、東村山市と 19、東久留米市については学校運営協議会が未設置の状況でございます。

国立市につきましては、番号 26 番に案として記載をしております。

また、資料の下段に、参考としまして、1 に、各自治体、23 市の平均額、2 に、類似団体 8 市の平均額、3 に中央線沿線 5 市の平均額を記載しました。

なお、平均額の算出にあたりましては、報酬額の単位がですね、年額、月額、日額と、様々な状況でございますので、年間支払い上限額と記載しました予算上限額を基準としまして、平均額を算出しております。

説明は以上でございます。

【只野会長】

ありがとうございました。

他に補足説明はございますでしょうか。ないようですね。

ありがとうございます。

それではですね、ただいまの補足説明を踏まえまして審議の方に入りたいと思います。

学校運営協議会の委員の報酬額についてですが、こちらの資料の方にも案が示されておりました年額 1 万 2,000 円と、会議は 6 回程度想定とこういうことになっております。

ただいまのご説明、或いはお配りいただいた資料等ですね、含めましてご意見ご質問があればまず広くお出しいただいて、それから取りまとめに入っていこうかと思えます。

どこからでも結構ですので、ご質問ご意見あれば挙手をお願いします。

いかがでしょう。

【田代委員】

はい。資料 5 の 3 (1) 協議会の役割・権限のところ、アからオまで書いてあるんですけど、それ以外で学校のニーズに応じて、いろいろな人を紹介したりとか、そういう役割は入っていないんですね。つまりアからオ以外にも役割があるのかどうかをお聞きしたい。

【只野会長】

どなたかご回答お願いできるでしょうか。

【荒西教育指導支援課長】

はい。資料7を見て頂きたいんですけども、学校のニーズに応じてですね、何かボランティアをお願いしたいというようなときには、地域学校協働活動推進員の方が直接調整して、校長の方に、こういった人たちが集まりましたと伝える形になります。つまり学校運営協議会の方々ではなく、地域学校協働活動推進員の方が行います。

以上です。

【田代委員】

資料7には、「学校運営の基本方針」の承認とありますが、学校運営が良い悪いの判断をこの協議会がするのですか。

【荒西教育指導支援課長】

ここの承認というものは、年度末等に校長が作成した次年度の「学校運営の基本方針」を確認して、その内容を承認するという意味です。

【田代委員】

もう一つ、年間6回程度やるということなんですけど、回数としては妥当なのでしょうか。

【荒西教育指導支援課長】

これはですね、資料にもある協議会の役割や他自治体の実績から想定した回数となります。まず最初の1回は委員同士の顔合わせや学校の説明を聞くというような会が必要になります。それから、教員の人事に関することについて、意見を述べることができる会、また、学校が行った学校評価について意見を述べるという会も必要になります。そして学校運営・教育活動や学校運営の基本方針といった校長が定めたものについて協議する会と、最低でも4回は、会議が必要であると考えています。

加えて、学校それぞれに新たな課題等も生じて参るでしょうから、そうした内容について協議し、学校への提案を行うための会を設けることもあるかと思います。そういった計算で5回ですね。さらにですね国立市全体での研修的な要素を含めた会議を1回、これは全体会という形で実施させていただくという形で、6回というような想定になってございます。

【只野会長】

ほかにございますか。

【大西委員】

委員のことについてお伺いしたいんですけども、先ほど委員が11人以内で保護者代表などが

ら、校長が推薦して教育委員会が任命するとありましたが、資料の7を見ると校長も委員に入っていますね。どういことでしょうか。

【荒西教育指導支援課長】

資料には校長も入っていますが、実は今議論をしているところでございまして最終的には委員の構成は市の規則で定めることとなります。確かに文部科学省の例示の中では校長や担当の教員とかも入っているんですね。ただ考え方によっては、校長が入っているのはおかしいのではというような、そういったご意見もありまして、文部科学省に確認をしたところ、自治体ごとの判断で考えてくださいということでございました。実際校長が入るかは、今後最終決定していきたいと考えております。

【大西委員】

報酬についてですが、参加した委員が会議に全て出たら払われると考えてよろしいんですか。それとも、年額1万2,000円だとしたら、欠席があっても1万2,000円を払うという予定で、おられるでしょうか。

【石田教育総務課長】

年額ですので出席した回数にかかわらず、年額全てをお支払いするという考え方です。

【橋本教育部長】

補足ですが、出席できない委員にも資料はお渡しして、意見があれば、申し出てくださいということはしますので、欠席でも一定の役割を果たしてもらえると想定の中で、1万2,000円としている状況でございます。

【只野会長】

他にございますか。

【木島委員】

今回、四小と三中に導入予定ということですがけれども、協議会は一つで、全ての学校に対応するのででしょうか。

【荒西教育指導支援課長】

学校運営協議会は各校ごとに設置をするという形になります。令和6年度は国立第四小学校で一つ、それから国立第三中学校で一つ、そういった取り扱いになります。

【木島委員】

その場合、この報酬額の1万2,000円というのは、最大で11校分になるので、それだけ市の負担も増えるということですよ。今後も報酬額は変更の予定がないのでしょうか。

【橋本教育部長】

基本的には最初の導入までは1万2,000円という想定です。

ただし、未来永劫1万2,000円かというそれは、いろんな状況があって、上がることも下がることも可能性としてはゼロではないと考えています。当然、今後金額の変更があるときはまた同じように、本審議会に諮問を行い、答申を受けて、判断していくことになるかと考えております。

【大西委員】

1万2,000円で全校にやると、結局マックスで幾らぐらいなんですか。

【石田教育総務課長】

11校で145万2000円となります。

失礼しました。校長を除くとすれば10名になるので、10名で計算して全校で132万になります。

【木島委員】

今この資料7にある、地域学校協働活動推進員というのは、今現在もすでにいらっしゃるのでしょうか。

【荒西教育指導支援課長】

現在はですね、このような形での推進員というのは配置してございません。コミュニティ・スクールが設置されると同時にですね、委嘱していく考えでございます。

【木島委員】

それは、学校運営協議会同様に報酬等は発生しないのでしょうか。

【橋本教育部長】

推進員については要綱設置になっており、謝礼を予定しております。

【大西委員】

資料 5 にある 1 日 1,800 円ということですね。

【橋本教育部長】

ご質問の通りです。

【野中委員】

地域学校協働活動推進員に関してなんですけど、ボランティアを募るとのことですが、学校から要請があったら、もしかしたら小学校の子供たちの遠足にもついていくかもしれない。

それでも一日 1,800 円という理解ですよ。

【荒西教育指導支援課長】

おっしゃるように 1 回 1,800 円という額でやって頂く想定です。

【野中委員】

ボランティアで参加する方たちには要綱の決まり等ありませんが、行事参加の際、保険とかは市の方で入って頂くのですか。

【橋本教育部長】

今ボランティア保険というのがあるんですけど、その保険の内容でいいのか検討中です。ただし何らかの対応は必要であると課題認識は持っています。

【野中委員】

その点をはっきりしておかないと、お願いする側もお願いされる側も不安になると思うので、確認させて頂きました。

【橋本教育部長】

まさにおっしゃった通りだと思いますので、来年度に向けて整理していきたいと思います。

【只野会長】

他にはいかがでしょうか。

【田代委員】

資料 6 の各市の表を見ると、人数とか金額がまちまちなんですけど。

各市によって、やられてる内容っていうのは全く同じなんですか。それとも、報酬の高い自治体はプラスアルファで何か活動されているのか、その辺はわかりますか。

【荒西教育指導支援課長】

協議会の枠組み自体は国が定めているので、大きな方針については各市変わりはないんですが、実際の運用においては、自治体によってはいろんな理念をもって盛んに活動しているところもありますので、差がでているところです。

例えば月1度の会議を行っているところもありますが、国立市においては、まず最低限できるところからやっていこうという形です。もちろん、今後活動の幅が広がっていく可能性はあります。

【田代委員】

町田市の報酬額はすごい高いですね。何かプラスアルファでやってるんですかね。

【石田教育総務課長】

そこまでの調査というのは、大変申し訳ありませんができておりません。

【田代委員】

ただ、金額を決めるとなると、やっぱり何をやってもらうからこの金額でという話になってくると思います。最低限のことだけなら、各市の一番低いところでいいけれど、プラスで何か違うこともやってもらうなら高くする必要もあるかもしれませんし。内容を踏まえた上での報酬額の程度というのがよくわからないところがあるので。

【橋本教育部長】

おっしゃるように価格をどこに設定するかは市によってまちまちです。おそらく先ほどでた町田市の中でも学校によって違ったりもしているのだろうという理解です。その中で、国立市としては、まずはオーソドックスな内容で始めていきたいと考えています。

そのため、一般的に高い安いという議論ではなく、ある程度各市の平均的な価格で考えているところです。当然、今の委員のご指摘の通り、今後活動内容に変化が出てきたときには、改めてこの額でよいのか議論はあるかと思います。先ほども言ったように未来永劫もこの額ということではないのかなと思っています。やってみて状況を見ながら、常に見直しというかそういう姿勢を持ちながら考えていきたいと思っています。

【只野委員】

他にはいかがでしょうか。

【木島委員】

資料 5 の裏面ですけれども。

可能な限り児童・生徒の意見を活かす取組を行うとありますが、現時点でそのためのアイデアというのは何かお持ちでいらっしゃるのでしょうか。

【荒西教育指導支援課長】

様々な方法で児童・生徒の意見を活かすことができるかと思うんですけれども、有効なツールの一つに、1人1台端末がございます。

そこにですね、Googleのホームという機能がございまして、いろんなアンケート等を瞬時に取ったり、集計をすることができます。これが今いろんな子供たちの思いを把握するのに非常に役立ってる状況でございます。

これを使うことで、何か議論をするとき、子供たちはどう思っているのかを把握しやすくなっておりますので、活用していきたいと思えます。

また中学校については生徒会等がございまして様々な議論の土俵に乗れるような状況がございます。よって実際の協議の場ですね、生徒も参加をしてもらうというようなことも、想定はしております。以上です。

【大西委員】

先ほど、学校運営協議会の方は各中学校とか小学校とか、学校に1つずつは原則というふうにお伺いしたんですけど、地域学校協働活動推進員の1名は、各校区1名となっておりますよね。これは中学校区で1名、小学校区で1名という理解でいいんですか。

【荒西教育指導支援課長】

はい。コミュニティ・スクールは学校ごとになるので、その学校ごとに地域学校協働活動推進員を設置していきます。ただし、小学校と中学校で地域がかぶるようなこともございますので、他の学校と兼務兼任してもよいというような規定でやっていく予定です。

【大西委員】

校区というのは、校区の中に小学校も中学校もありますよね。原則、校区で1名とあるので、それは学校ごとではなく、校区に1名ということではないんですか。



【荒西教育指導支援課長】。

ちょっとそこ資料の表現が違いますね、学校ごとになります。申し訳ございません。

【只野会長】

学校ごとですよ。

【橋本教育部長】

そうです。だから 11 名いるとなっています。

ただし今、課長が申した通り、もしかしたらその中で小学校と中学校で兼務となる推進員がでることも、可能性としては否定はしていません。

だからここ、学校ごとに 1 名を原則とするというふうな意味合いでとらえていただければと思っています。

【只野会長】

学校ごと 1 名があくまで原則。

ただ、運用としては、兼務もあり得ると。原則なんで当然例外もあり得る。大西委員よろしいですか。

【大西委員】

要するに、学校運営協議会っていうのは学校ごとに 11 名ずつ。

その学校ごとに、この推進員も 1 名ずつ委嘱されますよということで理解してよいのですね。

【橋本教育部長】

その通りです。

【只野会長】

他にはいかがでしょう。

私の方からちょっと確認させていただくと資料No.5-3のところですかね。

さっきも話があった役割や権限のところ、報酬は、やっぱり仕事内容に比例するんじゃないかと、こういう話があったところなんですけれど、ここで列記されてる役割や権限というのは、どこの市でもフォーマットとして基本的に持っているという理解でよろしいでしょうか。

【荒西教育指導支援課長】

はい。その通りでございます。

【只野会長】

わかりました。

大体6回ぐらいでということですが、例えば子供の意見を聞き取るとかそういう話もありましたし、実際意見交換したいというご要望もあるかもしれませんね。そうすると見通しとしては6回に収まりにくいかなという感じもしますけれど、最低6回はやるということでしょうかね。

【荒西教育指導支援課長】

現状ではそのように考えています。

【只野会長】

ありがとうございます。他市の状況を見ましても結構ばらつきがありますよね。

ご説明を聞いてる限りだと、結果として収まらないこともありそうですが、そのあたりはしばらく運用してみて、あまりご負担が大きければまたその時点でお考えになると、こういうことになるでしょうかね。

【木島委員】

予算が決まって6回以上できませんといったこともあり得るんですか。

【橋本教育部長】

そこはその学校の中の運用の仕方なのかなと思っております。あくまで6回程度の年額なので、そこは運用の中で皆様の合意を取りながら、決めていくことになろうかと思っております。

【只野会長】

そうですね。1回の開催時間とかも特に定めや例示があるわけではないんですよね。

それぞれにお任せしながら、特に最初は手探りで進めて頂くような形になりましようかね。

【橋本教育部長】

最初のうちは2校からモデル的なところのスタートなので、先ほど言った子供たちの意見を聞くというのは国立の大きな特色の1つだと思います。なのでこの辺で少しボリューム的に、標準よりもプラスアルファみたいなのがでてくる可能性があるのかもしれないんですけど、まず運用の中で様子を見ながら、対応していきたいと思っています。

【只野会長】

わかりました。

特に初年度は結構負担はあるかなという感じはしますけれども。

はい。他にはいかがでしょうか。

【喜連委員】

今会長の言われたようにいわゆる権限と役割の大きさといえますかね。

学校協議会委員のそれは、教育委員との比較において、どれくらい違うんですか。

いろいろ見方はあるかもしれませんが、参考までに教育委員の報酬との比較はしておいた方がいいんじゃないでしょうか。

【橋本教育部長】

教育委員の方とは、なかなか比較しにくいところもあるんですけども。

報酬でみると、教育委員の方は月額 10 万円となっております。教育行政全体の運営になるので、例えば、月 1 回の定例会、それから運動会や学芸会等のイベントがありますのと、小中 11 校の市教委訪問というのもあって、月で見ると多いときは 10 日ぐらいあつたりします。

少なくとも 3 回から 5 回はあります。もちろん学校が休みの夏季は少ないですが。回数的な比較も難しいかと。あと責任の度合いというところも、協議会と違って学校以外も含む教育行政全般ですのでその辺の違いもあり、委員さんのおっしゃる比較の対象とするのは難しさがあると思います。すみませんこれは事務局としての見解なんですけど。

【只野会長】

なかなかちょっと制度上の位置付けも違いますので、比較は難しいところがあるのかもしれないですね。

【大西委員】

導入スケジュールが、令和 6 年は四小と三中ですが、これはなぜですか。

【荒西教育指導支援課長】

こちらですね、国立市の校長経験が長い校長のところ、まずは始めていこうということです。地域のこともよく理解をしていますし、関係づくりもできているであろうということですね。そういった方針で 2 校選ばせて頂いております。

【大西委員】

これは決定なんですか。

【荒西教育指導支援課長】

はい。

【只野会長】

他にはいかがでしょうか。

【池田委員】

私は年間 1 万 2,000 円という報酬額で 6 回程度というのは、金額としては妥当な金額なのかなというふうに考えております。ただ、心配があるとしたら、そのコミュニティ・スクールの委員とほぼ同じような活動を行いながら、全く無報酬で参加されてる方などがいた場合、その方と報酬を頂いている方との間で、軋轢とかそういうものが起きなければいいと危惧をします。そういう方はいらっしゃらないという理解でよろしいんでしょう。

【荒西教育指導支援課長】

学校運営協議会については、それに準ずるような方で、他に何かして頂くっていうことは今のところ想定はしてございません。

【只野会長】

他にはいかがでしょうか。

なかなか一義的に答えが出しにくい問題ではあるんですけども、いろんな観点からご質問ご意見を頂きながらですね、何となく今日は方向性が取りまとめられれば良いと思っておりますけれども。

【木島委員】

今、ご質問があったのは、学校運営協議会の方たちに対しては報酬があって、資料 7 の下の緑の部分の、保護者・地域の育成会とかが無報酬なんだと思うんですけど、その方達との軋轢が生まれないか心配ですというお話だったのかなと思うのですが、今答えがちょっと違ったと思うのですが。

【荒西教育指導支援課長】

失礼しました。地域学校協働活動も様々でございまして、例えば放課後学習支援教室や部活動の外部指導員も謝礼が出たりとか、その活動によって違いがありますので、これで学校運営協

議会と比較をしていくところではないのかなといった認識でございます。

【木島委員】

場合によってはこの方達を、校長先生が推薦して、この委員になって頂くっていうことでもあ  
るっていうことですね。

【荒西教育指導支援課長】

その通りです。

【只野会長】

よろしいでしょうか。

いろんな方が関わってますので全員に謝礼をとというのもなかなか難しいかなあというふうには  
思うところあるんですけども、それなりに手当されてる部分もあるということでしょうかね。  
あとは、運営協議会の謝礼自体が必ずしも高額というわけではないので、その辺の兼ね合いも  
あるかなという感じもします。

【大西委員】

これは本年の4月から開始になるんですよ。

そうすると、協議会のメンバー、活動推進員の選任ってというのは、2月、3月中ぐらいには聞いて  
てるんですか。

【荒西教育指導支援課長】

はい。正式な決定自体はですね、この審議会での結果も受けて、3月に入ってからだというふう  
に考えてございます。

【只野会長】

他にはいかがでしょうか。

ご質問の方は大体皆さんして頂いたとこういう感じでよろしいでしょうか。

そうしましたら、また追加で出して頂くのはもちろん結構なんですけど、少しですね、今回頂い  
た答申の方向についても、ご議論頂けたらというふうに思っております。

他市で見ましても無報償というわけにはなかなかいかないだろうと、こういう感じがするので  
すけれども、報酬額まで今日決めるものではないんですが、今回ご提示頂いたのは大体各市と  
それから類似団体の平均ですね。

このあたりを参考にしながら1万2,000円ぐらいでどうかと、こういう方向性を出して頂いて

おりますけれども、こちらについて、もしご意見ございましたら頂ければと思いますがいかがでしょうか。

【田代委員】

他市が1万2,000円ぐらいだからうちもその額でというのはなかなか説明としては苦しいと思います。他市では、どんなことをやっていて1万2,000円だから、うちも同じぐらいの仕事量なので、その金額にしたという話の方が、しっくりきます。他は、この金額だからうちもこれだっというのは、ちょっと。

【只野会長】

さっきちょっとお話しいただいた役割・権限が大体フォーマットとしてあって、標準的なものが一応想定されていて、おそらく他市も同じようなことはやっているであろうという想定なんではないかな。

そこから多い少ないってなるかもしれませんが、大体平均するとこういう仕事は最低限して頂くであろうと、そうするとその共通した部分を手当する額として大体平均額ぐらいがスタート地点としては妥当かという話かなと思っています。

確かに、今ご意見があったように他市との平均だからという説明では理屈になりませんね。

大体他市の業務を見て、標準的な業務を想定すると、これが標準的な報酬額になるので、そこから始めると。こういう感じになりますでしょうかね。

【荒西教育指導支援課長】

はい。

【只野会長】

ちょっとやってみないとわからないところがありまして、お話伺ってる限りだと、随分プラスアルファの仕事も出てきそうな気がするんですけども、なかなか当初から想定しにくいところもあるかなという気もいたします。

他の委員の皆様いかがでしょう。

自由にご意見いただければと思います。

特に市民の皆さんに納得頂くということもあるので、ただいまのようなご視点もすごく大事だと思います。

【木島委員】

3つの役割・権限の中に学校運営に対する評価、評価というのほどのように評価すれば、この言葉には反映する人が多いと思います。

【只野会長】

評価についてちょっと補足でご説明頂けますでしょうか。

【荒西教育指導支援課長】

はい。

学校評価はですね制度で定められているものでございまして、すでにやっております。

今は学校評議員会という制度がございまして、その学校評議員がですね、学校の内部評価について考察したものに意見を述べるといった形をとっております。

主に子供からのアンケート、それから保護者アンケート、それから教員の自己評価、そういったものを総合しまして学校評価というような形を作っております。

以上です。

【只野会長】

すでに行われているのであれば、大きな問題はなさそうですね。

【田代委員】

それ公表されてるんですか。

【荒西教育指導支援課長】

学校評価の報告書というものを、ホームページ上で公開しております。

【只野会長】

その評価書に基づいてご議論頂くという、そういう意味ですか。

【荒西教育指導支援課長】

はい、学校評価の報告書で、様々こういったことが意見として考えられるとかですね、次年度に向けてはこういうふうにしていくべきだというようなですね、そういったご意見を、この学校運営協議会の中ですべて出して頂くことになります。

【只野会長】

すでになされている評価が資料のような形になって、それについていろいろ意見を申し述べて

頂くという、そんな感じでしょうかね。

そうじゃないですか。

【橋本教育部長】

今までは、学校評議員会という枠組みがあって、そこで個々人で意見を頂いていました。

その役割が今度、協議会の中で協議してもらい、統一した評価を出して頂くことになります。

例えば令和6年度、四小と三中については評価を、この10名ないし11名の人たちにしてもらうというふうな、そのやり方というのは今までやってきたものを踏襲しながらやるというふうなそんなようなイメージです。

【喜連委員】

学校評議員会は解散するということなんでしょうか。

【荒西教育指導支援課長】

はい。

その通りでございます。

【只野会長】

そうしますとこれ、文書の形での取りまとめまで含むんですか評価には。

【荒西教育指導支援課長】

はい。一応ですね、たくさんの文書ってということではないんですけども、評価基準に基づいて評定や補足説明を入れた評価書を最終的には作って頂くといった形になります。

【只野会長】

大体評価ですとその当事者が原案を作りますので、それについて意見を述べて頂く中で、お互いすり合わせをして文書ができていくと、そういうイメージですね。つまり、あくまで原案は学校の方でお作りになるわけですね、今の想定としては。どうぞ。

【野中委員】

学校評価をさせて頂いているのですが、細かい内容で出てくるので、これを十人でまとめるとなると結構大変ですよ。

【荒西教育指導支援課長】



そうですね。

【野中委員】

その仕事量というのがすごいのではと思ってしまいます。

今もまとめるのは学校側が全部やってくれてますけど、それを委員たちでとなると、やはり大変かもしれないと正直思いました。

【只野会長】

そうですね、私ももうちょっと違うイメージでいたんですけど、今のご説明だと結構責任もある役割ですね。

【野中委員】

学校から出てきたものに評価をつけるのが大変でした。

学校からの話を聞いて、個人的な意見も書き、それを十人で行なると、2、3時間では終わらないのではとったりもしてしまいます。

【荒西教育指導支援課長】

一応ですね、基本的にはやはり学校の方で取りまとめながらというような形です。今の学校評議員会よりハードな形になるということは想定しておりません。

地域によっては本当にその学校評価自体をですね、一手に引き受けている学校運営協議会も存在するんですけども、基本的にはその学校が評価したものについての意見を加えていくというような形になるかと思います。学校評価のやり方自体も今の学校ごとに微妙に違いがあるんですけども、その辺りもですね円滑に運用できるように、学校ごとに話し合っ頂きながら、スムーズな評価をして頂けるようになればと考えています。

【只野会長】

運営等含めて、あまりご負担にならないような配慮をして頂く必要があるのかなという気はします。

他方で評価は重要ですので、できるだけ学校に対しても、あまり過度な負担にならないような評価を考えて頂くこともあるかなと思います。

そうしますと6回というお話でしたけど、なかなかご負担の重い6回になるかもしれないですよ。

他にはいかがでしょうか。

今回他市の例をいろいろ調べて頂いたんですけど、実際活動内容みたいなことについては特

にお調べにはなっていないでしょうかね。統計的なものが中心でしょうか。例えば特定の市について少し意見を伺ったとかいうことがもしあれば。はい。

【荒西教育指導支援課長】

中心的に取り組んできた市としては三鷹市がございます。導入当初から先進的に取り組んできているんですね。この三鷹市の特徴は小中一貫となっております。

教育とリンクをさせて行っており、小学校2校に対して中学校1校の3校でのコミュニティ・スクールといった形になっています。

毎月のように会議を実施して、多いときは月に2回の会議を行いながらということで、様々な地域や保護者発信の取り組みということがなされているということです。

また、その活動を元に、学校での取り組み、学校を介した取り組みを地域に広げていこうということで、コミュニティ・スクールじゃなくてスクール・コミュニティというような考え方で社会を作っていくんだというような気概を持って行っているところです。

この三鷹市はかなり深く、コミュニティ・スクールを活用してる事例かなというふうを考えております。

【只野会長】

なるほどありがとうございます。

報酬はやや高めになってるのもそういうご事情があるということでしょうかね。

【荒西教育指導支援課長】

はい。

【只野会長】

他にご質問ご意見はございますでしょうか。

そうですね当初から三鷹市並みってわけにはなかなかいかないかなというふうには思うんですけども、皆さん他にはいかがでしょう。

ちなみに国立がこの制度をスタートさせるのが、この時期になったという事情はあったんでしょうか。

【荒西教育指導支援課長】

もともと開かれた学校づくりというようなところから、この制度のベースが始まっているんですが、国立市では、地域との連携のようなものについては、現行の学校評議員会でも機能しておりましたし、地域とは良好な関係の中でやれてきているというようなことがございました。

コミュニティ・スクールをすぐに導入しなくても、地域とともにやっていけているというような、そういった評価もございましたので、これまではまず他市の状況を確認していくというような状況でございました。

ただ、ここで学校運営協議会の導入が義務化されたことによって、他市を見てもコミュニティ・スクール導入率が非常に高くなってきていることと、教員の人事などもですねコミュニティ・スクールを設置することで、人材を呼べるといったメリットも多くなってきました。そういったところを考えると、国立でもこの時期に一步進めてですね、地域と共にある学校という理念を実践していかなければならないと、そのように考えまして導入した次第です。

【只野会長】

わかりました。ありがとうございます。

これまで作ってこられたものも多分にベースとして活かされていくのかなというふうに思いま  
すけれども、やっぱりこの時期としてはもう作らざるをえないという、こういうご判断でし  
ょうかね。

他の方はいかがでしょうか。

【田代委員】

ニュースの情報ですが、協議会を作ることによって、先生たちの負担が少なくなるっていうの  
を結構 PR してるんですけど、今回これを導入するとそういうことになるんですか。

【荒西教育指導支援課長】

はい。

こちらも今まで先生方だけではなかなか難しかったことを地域の方々とかにも一緒になって取  
り組んで頂くという形になるので、教員にとっては、時間的それから精神的なゆとりも生み出  
すことができるであろうと考えています。

加えてこの地域学校協働活動推進員との連携という部分では、今まで学校のボランティアを募  
集するときも、副校長が窓口になっていたり、学年の保護者を、学年主任が募集をかけて集め  
るといった、そういったことをやりましたので、それをこういった仕組みの中でやれ  
るということは、学校にとっても働き方改革の点からもメリットがあるというふうに考えてお  
ります。

【只野会長】

ありがとうございます。

皆さん大体学校協議会のお仕事のイメージをお掴み頂きましたでしょうか。

これから最終的には報酬額を答申しなければいけないんですけども、大体先ほどお話ししたように、それぞれの市の活動、標準的なものを踏まえながら、大体標準的な額が出てきていると、こういうお話だったかなと思います。

ただ国立市は、いろいろお仕事が増える可能性はあるのかもしれませんが、当面スタートとしてどのぐらいが良いかと、こういうお話だったかなというふうに思います。

いかがでしょう、他に特段ご意見ございませんでしょうか。

【田代委員】

1年目の結果を踏まえて、回数は増えても減ってもいいんですけど、本当に実際1年間やってみて何が必要だったかを整理する必要があるんじゃないでしょうか。

【只野会長】

そうですね。少し活動を踏まえたフォローアップみたいなものでしょうかね。

これはどうでしょう。

附帯事項は大げさかもしれませんが、やっぱり考えていただくのが良いのかもしれないですね。各市かなりバラバラということもあるようですし。

【田代委員】

それが最終的には報酬額に反映していくんだと思います。

【只野会長】

そうですね。当然報酬額との兼ね合いは出てくるかなと思います。

特に国立の場合、意欲的な取り組みをされようとしてる部分もありますので、1年がいいか2年がいいかちょっとわかりませんが、当初の活動を踏まえたフォローアップみたいなものでしょうかね。これは確かに必要かなという感じがします。

【木島委員】

もう1つですけど、もうすでに四小や三中の育成会の方々は、来年度自分たちの学校がコミュニティ・スクールになるよってというのはご存じなのでしょうか。

【荒西教育指導支援課長】

一応ですね校長の方にはすでにお話をしていますが、まだ決定ではないので、内々の話ということで機会あるごとにその方たちにお話は頂いています。

また学校ごとの説明会というのも考えてございまして、すでに四小の方は説明会が一応終わっ

ております。三中は日程の調整で3月になってしまうのですけれども、そこでも丁寧に説明していきたいというふうに考えております。

#### 【木島委員】

今伺ったのは、今年矢川プラスができましたけれども、そこが子供たちの居場所、多世代の居場所の拠点になるというふうに作られていることは、去年の1月の市報で大々的に出て広報されたんですけど、私は中地域で子供食堂をやっているんですけども、その子供食堂や居場所をやっている人たちにその情報が全く入ってなくて、みんなあの市報を見てびっくりしたんですね。私達も同じような活動をやっていることなのになんでその情報が共有されないんだろうと。横の連携ができてないんだろうということに、ショックを受けて、矢川プラスが立ち上がるまでの間、居場所事業をしている私たちは、細田館長のところにいろいろお話をしにいったりしました。

協議会のことに関しても、やっぱりすでに活動してる方たちも一緒にやっていかなければいけないことだと思うので、その方たちがびっくりしないような、嫌な思いをしないような、そんなふうに上手に立ち上げて頂くことが、うまく回っていくことになると思います。その辺を配慮しながら、もちろん金額もそうですけれども、立ち上げ全般にそのような配慮をして頂きたいと思います。

#### 【只野会長】

ありがとうございます。

そうですね。当審議会の役割はありますけれど、当然協議会自体の十分な周知とか理解を得るような機会を設けて頂くということは、確かに不可欠かなと思います。

特にいろんな方が連携して動かれることになりしますので、そこは重要なところかなというふうに思います。

#### 【田代委員】

矢川プラスでいくと、この前運営してる方に聞いたんですけど、利用者って、国立市の人すごく少なくて、他の市の方がすごくいっぱいいるんだそうですよ。

南武線から見えるところにあるんで、南武線で通勤するお父さんたちが休日は子供を連れて遊びに来るみたいです。市民からすると誰のために作った施設なのかという気もしますが。

#### 【只野会長】

やっぱり市民にアピールするような形が大事だと、こういうことですね。

ありがとうございます。  
他はいかがでしょうか。

【池田委員】

基本的なことの話の中で、期待される効果の9番に国や都より、財政的な補助を受けることができるということがあるんですが、具体的にこれはパーセンテージで何%ぐらい出るっていうのはわかっていますか。

【荒西教育指導支援課長】

概ねですね、3分の2は補助して頂けるような形となります。

【池田委員】

結構大きな補助になりますね。  
市の負担は3分の1ということですね。

【只野会長】

他はいかがでしょうか。

いろいろといろんな角度からご質問やご意見も頂いたのですけれども、報酬をお支払いすることについては皆さん特にご異存はないかと思えます。

それから額についても当初はこのくらいでという方向は何となく出てきたかなとこういう感じはします。

他方でちょっと活動がわからない、最初はどうなるかわからない、というところもありまして、実際の委員の負担等もどうなるかわからないので、少しフォローアップが必要じゃないかと、こういうご意見も出たところかなと、大体今日はその辺りが、方向性かなというふうに思っております。

いかがでしょう。

大体そんなところで原案を取りまとめただけそうでしょうか。

そうしましたらですね、ある程度時間も経過しましたので、今日の審議はこのあたりで終わりということでもよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

そうしましたら事務局の方ですね、本日出ました意見を踏まえていただいて、次回に向けて答申案を検討頂ければというふうに思います。

次回ですが、毎週で恐縮なんですけれども、来週1月24日水曜日の19時からということにな

っておりますので、こちらに答申案をですね、改めてご準備頂いた上で、今度はそれについてご議論頂いて、結論を出す。こういう段取りになるかなというふうに思います。

最後に事務局から連絡事項などありましたらお願い致します。

【中道職員課長】

はい。

皆様、本日は活発な議論を頂きまして誠にありがとうございました。

次回1月24日でございますが、場所は市役所の北庁舎1階の第7会議室となっております。

そして先ほど会長からございましたように、事務局の方で皆様のご意見取りまとめさせていただいて、会長ともご調整の上、答申案を作成させていただきます。

以上でございます。

【只野会長】

ありがとうございます。それでは、これをもちまして本日の審議会は閉会といたします。

皆様ご多忙のなか、ご出席を頂きまして誠にありがとうございました。

了